

平成26年度

第2回

住宅リフォーム助成事業 申請を受け付けます

住宅公園課 ☎(235)9604

10万円以上（税抜き）のリフォーム工事を対象に、工事費の2分の1（1000円未満切り捨て）を最大12万円まで助成する「住宅リフォーム助成事業」の申請を受け付けます。

なお、この助成事業は今回で終了となります。希望者は助成対象条件を確認し、必要書類を申請期間内に提出してください。



助成対象者

- ① 海老名市に1年以上住民登録をしている
- ② リフォームをする住宅に申請者本人が居住し、所有者である
- ③ 市税などを滞納していない

対象住宅

- ① 海老名市内にある戸建住宅
- ② 海老名市内にあるマンションの自己占有部分
- ③ 海老名市内にある店舗併用住宅の住居部分

対象工事

- ① これから着工予定の工事（着工中・終了した工事は対象外）
 - ② 海老名市内に本社・本店があり、市に届け出をしている施工業者が行う工事
 - ③ 費用が10万円以上（税抜き）の工事
 - ④ 市から同内容の住宅に関わりのある補助制度を利用していない工事
 - ⑤ 平成27年3月末までに完成する工事
 - ⑥ 過去に助成金を受けていない住宅の工事
- ※対象工事内容は、住宅公園課窓口で配布（市ホームページからダウンロード可）のチラシをご覧ください。

今回が最後!

住宅リフォーム助成事業の受け付けは、今回で終了します

申請受付期間	7月22日(火)～8月4日(月) (土(日)(祝)は除く)
受付時間	9時～17時 (12時～13時は除く)
申請受付場所	7月22日(火)・23日(水) / 市役所702会議室 7月24日(木)以降 / 住宅公園課窓口
提出書類	・住宅リフォーム助成交付申請書 ・見積書の写し ・撮影日入りの現況写真（工事予定箇所と住宅全体の写真） など
その他	・1申請期間内、1事業者5件までの受注枠があります。 施工業者に問い合わせる際は、件数の確認をお願いします。 ・申請書と業者一覧表は、住宅公園課窓口および市ホームページから入手可。
施工業者の方へ	住宅リフォーム取扱事業者の新規届出は、7月1日(火)～15日(火)の間、受け付けを行います。

救急救命士の 救命処置範囲が拡大しました

消防総務課 ☎(231)0921

平成26年1月31日付の救急救命士法施行規則の改正に伴い、「心肺機能停止前の静脈路確保と輸液」および「血糖測定と低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与」の2つが、救急救命士の新たな処置として拡大されました。

拡大される救急救命処置

I 心肺機能停止前の静脈路確保と輸液

血圧が低下してショック状態の傷病者や、重量物の下敷き事故などで心臓が停止する可能性のある傷病者に対して、静脈路の確保と点滴を実施。

II 血糖測定と低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与

低血糖発作による意識消失が疑われる傷病者に血糖測定を行い、低血糖の場合はブドウ糖溶液の投与を実施。

を開始。これにより、救命士が医師の具体的な指示を受けて行う処置の対象範囲が、心肺停止後の傷病者のみから、心肺停止前の重度傷病者に拡大され、早期の救命処置による、救命率の向上が期待できます。



市消防本部では、7月1日(火)8時30分から、処置範囲拡大の運用

ものづくり探訪隊に 行ってみたい!

商工課 ☎(235)4843 FAX(233)9118

市内にあるものづくり企業の見学・体験学習です。普段は体験できない貴重な機会です。夏休みの自由研究にもおすすめです。

▼日程 下表のとおり

▼申し込み 7月18日(金)

までに、商工課で配布（市ホームページからダウンロード可）の申込書に必要事項を記入し、直接または郵送、ファクスで商工課へ。市ホームページから電子申請も可。定員を超えた場合は抽選。

▼その他 詳細は、同課へ問い合わせまたは市ホームページをご覧ください。

コース	日時	見学先企業 (市役所集合バスで移動)	対象	定員
1回目	8月7日(木) 10時～16時	・(株)毎日新聞首都圏センター (本郷) [新聞の印刷をしている工場] 工場見学、新聞印刷作業の一部体験 ・近代化学(株) (門沢橋) [ヘアケア商品を作っている会社] 工場見学、自分の好きなシャンプー・リンス作り	市内在住の 小学校1～3年生 とその保護者	20組 40人
2回目	8月8日(金) 10時～16時	・(株)毎日新聞首都圏センター (本郷) [新聞の印刷をしている工場] 工場見学、新聞印刷作業の一部体験 ・旭段ボール(株) (中野) [段ボールを作っている会社] 段ボール製造説明(市役所でビデオ上映)、 段ボールの椅子作り	市内在住の 小学校4～6年生	40人